

## 企業年金研究会開催要綱

平成18年10月5日  
厚生労働省年金局

### 1 趣旨

確定拠出年金法、確定給付企業年金法のいわゆる企業年金二法は、それぞれ平成18年10月、平成19年4月に、施行から5年を経過することになる。

これらの法律の附則には、「施行後5年を経過した場合において、法律の施行状況を勘案し、必要があると認めるときは、法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」という規定が設けられている。

このため、企業年金に関する研究会を設置し、企業年金二法について、施行の状況の検証等を行うものである。

### 2 研究事項

- (1) 確定拠出年金の施行状況について
- (2) 確定給付企業年金の施行状況について
- (3) その他

### 3 研究会の構成員

別紙1のとおり

### 4 今後の日程

月1回程度、開催する。

### 5 その他

- (1) 研究会は、厚生労働省年金局長の下に置くこととする。
- (2) 研究会には、委員の互選により座長を置くこととし、座長は研究会を総括するものとする。
- (3) 研究会には、別紙2のオブザーバーの参加を求めることとする。また、研究会にはこのほか、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (4) 研究会の議事については、別に研究会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (5) 研究会の庶務は、厚生労働省年金局企業年金国民年金基金課において行う。

## 企業年金研究会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
小島 茂	日本労働組合総連合会 生活福祉局長
小野 正昭	みずほ年金研究所 年金研究部 部長
加子 茂	日本経済団体連合会 (日立製作所 労政人事部長)
駒村 康平	東洋大学 経済学部 教授
島崎 謙治	国立社会保障・人口問題研究所 政策研究調整官 東京大学 大学院法学政治学研究科 客員教授
野村 亜紀子	野村資本市場研究所 研究部主任研究員
藤井 康行	日本年金数理人会 (住友信託銀行 年金研究センター 制度研究部長)
森戸 英幸	成蹊大学 法科大学院 教授

(別紙2)

企業年金研究会オブザーバー名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
菊地 敏義	商工会議所年金教育センター 事務局長
西山 裕	企業年金連合会 企画振興部 部長
日原 知己	国民年金基金連合会 確定拠出年金部 部長